

令和3年9月吉日

指導者 各位

鹿児島県バレーボール協会
会長 中村 耕 治
理事長 茶 圓 孝 一

バレーボール指導中の体罰根絶について（緊急通知）

平素から、本協会の事業及び競技力向上に取り組んでいただき厚く感謝申し上げます。

さて、鹿児島県バレーボール協会では、公益財団法人日本バレーボール協会の「指導における倫理ガイドライン」をもとに各種大会の監督会議や様々な講習会等で体罰（身体的暴力・言葉による暴力）等の撲滅について取り組んでおりますが、残念ながら、今回2件の体罰事案が発生し、まだまだ、その取り組みが浸透していないことを痛感しております。

このことは、多くの県民に不信感を与えるだけでなく、バレーボールの普及・発展にも大きな影響を与えることは言うまでもありません。

また、指導者資格の停止や没収など指導する機会が失われることとなり、指導者はもちろんのこと生徒においても不幸な状況を生み出してしまいます。

どうか今一度「**いかなる理由があろうと体罰は許されない**」ということを肝に銘じ、二度とこのような事例が発生しないよう指導に取り組んでいただきたいと思います。

このような状況を鑑み、本協会でも倫理委員会を設置しており、暴力・体罰の根絶に向け、より一層取り組んでいく所存であります。

つきましては、下記事項につきまして、各位が責任ある行動と自覚を持つと共に、選手の皆さん方にも周知徹底いただきますようよろしくお願いいたします。

記

● 体罰・暴力・ハラスメントの根絶について

- 1 公益財団法人日本バレーボール協会の「指導における倫理ガイドライン～暴力とセクハラ根絶に向けて～」の趣旨を踏まえ、選手の人権・人格を尊重した指導を行う。
- 2 文部科学大臣メッセージ「スポーツ指導における暴力根絶に向けて」、公益財団法人日本体育協会会長「スポーツ指導における暴力根絶への対応について」を踏まえ、フェアプレーと非暴力の精神を尊重し、「スポーツ指導から暴力を一掃する」という基本原則を推進する。
- 3 公益財団法人日本バレーボール協会の「コンプライアンス宣言」を基に、コンプライアンス意識の浸透を図る。
- 4 暴言をなくし、選手間の「いじめ」等についても、常に注視し、健全なチームの運営に努める。

※ 鹿児島県バレーボール協会 倫理規定（ホームページに掲載）

4 倫理委員会の設置

- (3) 相談及び通報の窓口は、本会事務局とする。相談及び通報手段はメールまたは郵便のみとする。